

主な内容

- ●福祉推進委員委嘱式
- ●市民後見人誕生

発行/ 社会福祉法人 上田市社会福祉協議会

- ●TEL 0268-27-2025(代) ●FAX 0268-27-2500
- ●上田市中央三丁目5番1号 ●www.ueda-shakyo.com 印刷/衛大和印刷

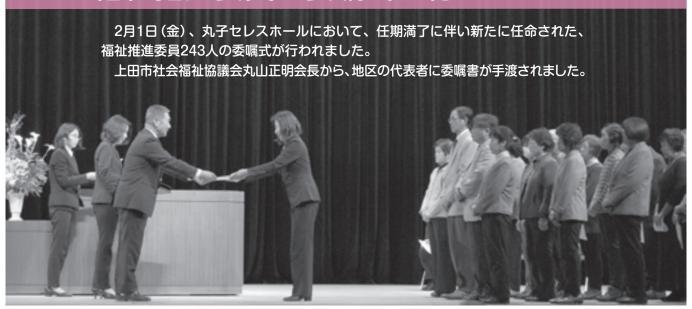






上田市社会福祉協議会

福祉推進委員の委嘱式が行われました



西前山自治会

夏休みを利用した世代間交流 地元の素材(粘土)を使用して焼き物作り

西脇自治会

高齢者を対象として健康体操や ム等を企画したお楽しみ会



自治会長の推薦で上田市社協 原則自治会単位に1人 会長が委嘱

協議会(自治会)単位で行う「地 福祉推進委員は支部社会福祉

域ふれあい事業」の推進役とし



福祉推進委員は地域ふれあい事業の推進役です!

を住民参加により自主的に推進し、明るく活力ある福 祉社会を創造することを目的としています。 より連帯感を高め、地域の特性に応じた福祉サービス 「地域ふれあい事業」は、住民同士が交流することに

祉推進委員』です。 工夫あふれる事業が展開されていますが、主にこの 地域ふれあい事業」の推進役を担っている方が 現在、自治会では、それぞれの実情に合わせた創意

福祉推進委員

福祉推進委員

に参加しやすい基盤づくりを を支援し、地域住民が福祉活動 するためのネットワークづくり に参加し、その活動を効果的に 地域で行う福祉活動に積極的 運営をします。

の皆さまと協力しながら企画

結びサポーター、福祉関係者等 童委員、健康推進委員、社協お て、自治会役員、民生委員・児

任期2年

福祉推進委員パトンタッチ

が行われました。 福祉推進委員改選に伴い、各地で引継ぎ

委員向けの講習の開催など行ってきました。 ん、地区会長として、東塩田地区の福祉推進 子さんは、自身の自治会での活動はもちろ 東塩田地区で前地区会長を務めた永井幸

がりが大切だと感じる」と話していました。 ながりがあり、そういった自然な形のつな の地域では野菜のやり取りなど近所でのつ 改めてつながりの大切さを知った」「自身 ンティア、参加してくれる地域の人など、 の活動で協力してくれる自治会役員やボラ 永井さんは福祉推進委員を通して、「地域

意気込んでいました。 てもらえるような活動をしていきたい」と は地域の方が閉じこもることなく家から出 んに引き継がれ、「戸惑いもあるが、まず その意志は東塩田地区現会長武田雅子さ

前会長 永井幸子さん 東塩田地区



現会長 武田雅子さん 東塩田地区



そう」と話していました。 健康体操を学びました。 保健師を講師に迎え、簡単な に持ち帰ってすぐに活用でき 祉推進委員は「自分の自治会 会の様子。JA信州うえだの 参加した東塩田地区の福 東塩田福祉推進委員研修

いきます。 内、180人が新任となりま に合わせた活動を推進して れ、2年の任期で地域の実情 した。それぞれ引継ぎが行わ 福祉推進委員243人の

ンターにおいて、新福祉推進委員、 **研修会が開催されました。** 新福祉委員約90人が参加し、合同 3月2日(土)、真田総合福祉セ

すことの大切さを学び、誰もが楽し は自然と笑顔が生まれていました。 めるゲームを体験することで、会場 さんの講演では、意識して体を動か ノ健康運動指導士である高野秀樹 前半のうえだミックスポーツクラ

田地区で福祉推進 福祉委員の が行われました

ず、肩の力を抜いて計画を立てて 順子さんは「何か行おうと気負いせ 田地区お結びサポーターの大久保 営しています。午前の部はあえて行 とを心がけているとの話を受け、真 うことは決めずに、自由に過ごすこ り、午前の部と午後の部に分けて運 いってほしい」と参加した委員に言 いワンコインサロン] は10年続いてお ンや地域での活動について講演しま 経験談から、現在、主催しているサロ さんが、自身の福祉推進委員時代の びサポーターを務めている竹内久子 した。竹内さんが主催する「ふれあ 後半の講演では、城下地区でお結

ました。 となる、大切 の活動の参考 な研修になり た委員の、今後

真田地区の福祉委員

員・児童委員の皆さまと連 進役として「福祉委員」が 携・協力し、福祉活動の推 前から自治会役員や民生委 活動していました。 真田地区では、社協合併

選出された福祉委員が、様々 30世帯に1人を基準として ら福祉推進委員1人と、 だいています。 な福祉活動でご尽力をいた 合併後、各自治会の中か



葉をかけていました。

2月に就任し

市民後見人 とは

上小圏域で初! 上小圏域成年後見支援センター(4市町村受託事業) では、2014年から2017年まで、市民後見人養成講座を開

催し、成年後見制度の普及・啓発、市民後見人の養成を行っ てきました。この養成講座の受講後、法人後見支援員として 実務経験を積んだ支援員の1人が、この度上小圏域で初とな る市民後見人に選任されました。

一般市民による成年後見人。認知症や知的 障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分 になった方に、同じ地域に住む市民が、家庭 裁判所から選任され、本人に代わって財産の 管理や介護契約などの法律行為を行う方です。

市民後見人までの道のり

養成講座

養成講座修了 見制度の基礎知 識を学ぶ 講座で、成年後

選考 法人後見支援員の

として活動 法人後見支援員

員と活動を行い 実績を積む 後見センター職 活動を希望

市民後見人としての 考

選

市民後見推進委員会

者と担当する被 市民後見人候補 後見人を選定

長野家庭裁判所 (市民後見人誕生)

任

受

市民後見人は今後、社協が受任している案件から、身上保護(被後見人の 生活、療養、看護などに関する法律行為を行うこと) を中心とした案件を担 当していきます。

今後も、同じ市民の目線から、支援を必要とする方の生活を守る「市民後 見人」の誕生に向けた活動と、制度の普及・啓発を行っていきます。



上田支部

成年後見制度に関するお問い合わせは…上小圏域成年後見支援センタ-TEL 27-2091 まで

もその数は増えていくものとみられ

人以上にものぼると推定され、

今後

力が不十分な人は、全国で約800万

がい者などすべて合わせると、

判断能 知的障

おり、さらに精神障がい者、

ています。

族が後見人となる割合は91%でした 後見制度の創設時(2000年)、 その担い手に目を向けると、成年 2017年には2%にまで激減 親

ます。

も少なくありません。

利を擁護する制度です。 理や身上保護などを行うことで、 て選ばれた支援者が、本人の財産管 十分な方のために、家庭裁判所によっ 成年後見制度とは、 判断能力が不 権

後、

今 後

ます。

べてに対応することは難しいといえ

難で、悪徳商法等の被害に遭うこと 分であるがゆえに、財産管理等が凩 ているのが成年後見制度の活用です。 これらの人々は、 そのような中、近年特に注目され 判断能力が不十

見人の需要も高まっていくと見込ま 対応できるわけではありません。 れており、後見の需要増のすべてに 門職については、その絶対数が限ら で大きく増加しています。 2000年に全体のわずか3%であっ 後見です。特に専門職の選任数は、 等が法人として後見人となる法人 職(弁護士や司法書士など)や社協 見人の選任数が増えているのが専門 れますが、 たものが、2017年には65%にま このような状況の下で、 認知症高齢者等が増加し、 専門職や法人でこれらす 近年、 しかし専

さらなる普及と活躍が期待されてい 後見の担い手として、 今後の後見の需要増に対応するた 親族後見人の見直しや、 市民後見人の 新たな

うさたまの耳に入ってくる福祉の情報をお届け

進展により、 上の高齢者の割合は約28%にまで高 現在、 わが国では、 総人口に占める65歳以 少子高齢化

まっています。(上田市では29・7%)

そのうち認知症高齢者の数も増えて

があります。

需要高まる成年後見制度 ま 情 による不正がみられたこと等の背景 スが増えていることや、 となるべき親族が見当たらないケー しています。 報 齢者等の増加により、 これは単身世帯や身寄りのない高 局

本人の後見人

親族後見人



社協お結びサポーター配置

6地区8人-

地域の福祉ニーズは何か、どん地域の福祉ニーズは何か、どん地域の福祉サービスが必要かを一緒になる結びサポーター。昨年度は新協お結びサポーター。昨年度は新協お結びサポーター。昨年度は新時点で6地区8人の配置となりました。

樋村守彦さん(豊殿)

依田由枝さん(武石)

皆さまの声をお聴きしていきます。に、地域での催し物等にお伺いし、仕組みづくりをお手伝いするため民同士によるふれあい、支え合いの民同士による事ともに、ますます必要とされる住ともに、ますます必要とされる住

六川京子さん(神科)、

大久保順子さん(真田)



堀善三郎さん(神科)、

北村好美さん(丸子)、

竹内久子さん(城下)

地域の防災訓練に参加する樋村さん (ひかり自治会)

丸山正明会長 (左) に答申をする 増田宗彦委員長 (右)

3回の委員会とJun、F以1F2月6月会が設立されました。 受けて、平成30年11月に地域福祉経営委事・労務管理について」に関する諮問を業の経営方針と財源確保について」「人上田市社会福祉協議会長から「社協事

諮問に対しての答申が出されました。日に、地域福祉経営委員会から二項目の3回の委員会を行い、平成31年2月26

社協事業の経営方針について

会の実現に向け努められたい。 民主体の福祉活動を推進するととも 民主体の福祉活動を推進するととも 民主体の福祉活動を推進するととも

左から

域福祉経営委員会答

(3)合併時に策定された将来構想の進捗状)の合併時に策定された将来構想の進捗状

一 人事・労務管理と財源確保について

)是三川こういこは、これ残りは同って、め地域福祉事業に活用されたい。()険事業の収益については、人件費を含い福祉はマンパワーであるため、介護保

(3)働き方改革等、国の制度に併せ、人事非正規職員については、70歳まで働ける仕組みを検討されたい。

労務管理の体制強化とともに働きやす

い環境整備を行い、年休についても取

得率の向上に努められたい。

(4)少子・超高齢社会の進展に伴う社会福(4)少子・超高齢社会の進展に伴う社会福(4)少子・超高齢社会の進展に伴う社会福(4)少子・超高齢社会の進展に伴う社会福

上田市ファミリー・サポート・センター

(市受託事業)

子育ての手助けをしてほしい人(依頼会員)と、子育てのお手伝いをし たい人(提供会員)が、会員として登録し、子育ての相互援助活動を有償 で行う会員組織が「上田市ファミリー・サポート・センター」です。

「病院に行っている間子どもを預かってほしい」「学校や保育園が休みの 時に子どもを預かってほしい」等、そういった際にご利用いただけます。

子育ての手助けをしてほしいと思ったら・



利用 申し込み



★依頼会員、提供会員の両方を兼ねる「両方会員」もあります。



提供会員



センター事務局

①登録をし、依頼したい日時、内容などを伝えます。

- ②アドバイザーが提供会員を紹介し、顔合わせをします。
- ③依頼された内容に沿って、お子さんをサポートします。
- ④活動報告書の内容を確認し、提供会員へ報酬を支払います。

報酬の基準

月曜~金曜 7時~19時	600円/時間
土曜・日曜・祝日 及び上記時間以外	700円/時間

※車での送迎を伴う活動には別途ガソリ ン代がかかります。(1kmあたり20円)

子育ての手助けをしたいと思ったら・

上田市では、活動依頼は増加しているものの、サポート (援助) してくださる会員がなかなか増え ないのが現状です。できる時にできる事で子育ての援助をしていただけませんか。年齢、性別、資格 の有無は問いません。

以下の日程で提供・両方会員向けの講習会を行いますので、ぜひご参加ください。

講習会のお知らせ

※子育て中の方も参考になりますので、どなたでもお気軽にご参加ください。

M I H C 993 09 SIC 0.900 9 C C 0.00 C C 0.00 AVAIL C C 9.00			
開催日	講習時間	内容	
5月16日 (木)	13時~13時50分	ファミリー・サポート・センターの説明	
	14時~15時30分	【救命入門コース】(心肺蘇生法、AEDの使用方法等) 子どもの事故と安全対策	
5月17日 (金)	13時~14時	子どもの身体の発達と病気	
	14時10分~15時30分	車での送迎の留意点とチャイルドシートの着用	
5月20日 (月)	13時~14時	子どもの食事・健康管理	
	14時10分~15時30分	特別な支援を必要としている子どもへの対応	
5月21日 (火)	13時~14時50分	子どもの遊び、子どもの心の成長とその背景 保育の心・子どもの世話	
	15時~15時30分	提供会員との交流会	

※内容が一部変更になる可能性もあります。

- 場/上田市ふれあい福祉センター 2階 大会議室
- 申込締切/5月13日(月) 託児あり(先着5人、要予約5月10日まで)
- ※新規会員に登録希望の方は入会者(保護者)の顔写真

(2×3cm、免許証のカラーコピーでも可)2枚と印鑑をお持ちください

申し込み・問い合わせ/上田市ファミリー・サポート・センター 本部(TEL&FAX)0268-21-3016 月曜日~金曜日 9時~17時(土・日・祝日・年末年始はお休みとなります。)

未就園児の親子の交流の場

子育てひろば

(市受託事業)



「子育てひろば」は、子どもを遊ばせながらお母さん 同士が交流し、情報交換ができる場所です。 専属の職員 が、悩みを聞き、アドバイスもしています。

また、毎月親子で楽しめるさまざまな講座を企画しています。 利用料は無料です。 お気軽にご利用ください。

- ◆大星児童センター 子育てひろば TEL 27-5610 火・木・金/9時30分~12時30分
- ◆神科児童センター 子育てひろば TEL 25-2055火・水・木/9時30分~12時30分
- ◆東塩田児童センター 子育てひろば TEL 38-9150 月・火・水/9時30分~12時30分
- ◆清明児童クラブ 子育てひろば TEL 22-2252 月・水・金/9時30分~14時30分

※開催日が祝日の場合は、平日振替開催します。

放課後や休校日の安心で安全な遊び場

児童館・児童センター(市指定管理事業)

市内に居住する 18歳未満の方が 無料で利用できます。

●月曜日~金曜日/13時~18時 ●土曜日/9時~18時 ※学校の休校日等に合わせ、開館時間が異なる場合があります。

※下丸子児童館は、平日(月~金曜日)…15時~17時 学校長期休み…13時~17時 各館では、充実した遊びや運動が楽 しめるよう、年間を通してさまざまな 取り組みをしています。

また、小学校から直接来館する下校 途中の利用もできます。地域の方、幼 児(保護者同伴)、中学生、高校生の 方もどうぞご利用ください。

- ●朝日が丘児童館 TEL 25-0849
- ●緑が丘児童館 TEL 25-0444
- ●川辺町児童センター TEL 25-2945
- ●秋和児童センター TEL 25-6011
- ●東塩田児童センター TEL 38-9150
- ●大星児童センター TEL 27-5610
- ●神科児童センター TEL 25-2055
- ●神川児童センター TEL 21-1156
- ●下丸子児童館 TEL 42-0033

子育て支援事業のお手伝いをしてみませんか

丸子地区センターでは、子育て中の方を対象にした講座やイベントを開催しています。その際に小さなお子さんを預かる「託児」のサポートをしてくださる方を募集しています。性別、年齢、経験は不問です。ご応募をお待ちしています。

託児に関する研修会を次のとおりに行い ますのでご参加ください。

- ●日 時/①5月14日(火)10時~11時 ②5月28日(火)10時~11時
- ●場 所/丸子ふれあいステーション 3階
- ●申込締切/5月7日(火)



申し込み・問い合わせ/丸子地区センター TEL42-0033



ママのしゃべい場~ひきこもり当事者家族の茶話会~

同じひきこもりの子どもを抱える家族が 交流する気軽な茶話会を企画しました。悩 みを共有することで気持ちが楽になり、前 向きになるきっかけにもなります。

まいさぽのスタッフも参加をし、ご家族が抱える不安や心配ごとを共有して、どのように子どもに接していけば良いか一緒に考えていきます。

秘密は守りますので、お気軽にご参加ください。

- ●日 時/4月8日(月)、9月9日(月)、10月7日(月)、 11月11日(月)、12月9日(月) 2020年 1月20日(月)、2月3日(月)、 3月9日(月) 9時30分~11時30分
- ●場 所/上田市ふれあい福祉センター
- ●その他/5月~8月は月2回の 家族講座を予定 しています。

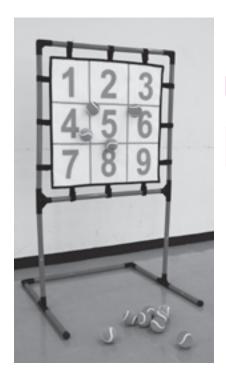


申し込み・問い合わせ/まいさぽ上田 TEL 71-5552



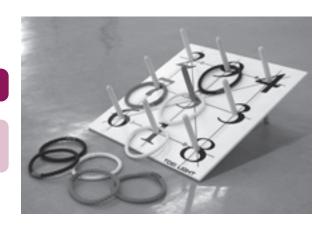
レクリエーション備品 貸出します

地域のサロン等で活用できるレクリエーションの備品を貸出しします。子どもから高齢者まで幅広い世代で楽しめます。ぜひご利用ください。



貸出しについて

貸出費用 無料



- ●貸出申請/(1)お電話にて物品の貸し出し状況をご確認ください。 (2)申請用紙に記入の上、上田市社会福祉協議会へ提出してください。
- ●貸出対象/市内でふれあい事業、ボランティア活動等を行っている 団体等
- ●貸出期間/貸出日・返却日を含む7日以内

昨年、上田市立第二中学校福祉協力委員会様から、多くの市民が活用できるものに使ってほ しいとご寄付いただいたお金で、レクリエーションの備品を購入しました。寄付のご意向に沿 い、貸出し用として地域のサロンやふれあい事業等で活用していただきたいと思います。

申し込み・問い合わせ/上田地区センター TEL 27-2025 / 丸子ボランティア地域活動センター TEL 43-2566 真田地区センター TEL 72-2998 / 武石地区センター TEL 85-2466



ボランティア保険



ボランティア保険には、ボランティア自身が加入する「ボランティア活動保険」と、ボランティア活動に関わる行事で、参加者のケガや主催者の責任を補償する「ボランティア行事用保険」の2種類があります。 上田市社会福祉協議会では、万一の事故に備えて安心してボランティア活動に取り組んでいただけるよう、この保険の加入を進めています。



	ボランティア活動保険	ボランティア行事用保険	
加入申込者 (加入できる方)	ボランティア個人またはボランティア グループ団体	行事の主催者であるボランティア活動推進団体、 ボランティアグループ、NPO法人等、常にボラ ンティア活動を推進している民間団体	
補償期間	2019年4月1日から2020年3月31日まで (中途加入の場合は加入手続き完了日の翌日 から補償開始)	行事開催期間 (加入手続き完了日の翌日以降の行事開催日 から補償開始)	
保険料	ボランティア活動保険] ボランティア活動保険] [日帰行事 A A プラン B プラン 基本タイプ 350円 510円 天災タイプ 500円 710円 A3 1名24	3円 最低保険料 560円 1泊2日 239円 26円 最低保険料2,520円 2泊3日 293円	



施設や自治会等の地域で活動したいボランティアさんへの保険 (個人ボランティア及び団体ボランティア)

活動中の自身のケガや他人への損害賠償責任を補償する、ボランティア活動保険の基本タイプがおすすめです。日本国内における自発的な意思により他人や社会に貢献する無償のボランティア活動が対象になります。

災害時に被災地で活動したいボランティアさんへの保険 (個人ボランティア及び団体ボランティア)

上の「施設や自治会等の地域で活動するボランティア補償」の内容に加えて災害時に活動した際のケガも補償することができるのがボランティア活動保険の天災タイプです。





単発で行われる行事の際の主催者と参加者への保険

運動会や研修会、子どもカフェなど単発で行う行事には、上の表のボランティア行事用保険がおすすめです。日帰り行事、宿泊行事それぞれに保険をかけることができます。

ボランティア養成講座

「ハンドマッサージ」と「リンパマッサージ」

真田地域ボランティア養成講座では、「ハンドマッサージ」と「リンパマッサージ」の基礎講座を開催します。

指先は『第2の脳』と呼ばれており、指先を使うと脳が活性化されると言われています。

この機会にぜひご参加ください。

また、ハンドマッサージを覚えて「一人暮らし高齢者の親睦会」 や「地域のサロン」等での実施にご協力ください。



	日 時	内 容
1	6月 3日(月) 13時30分~15時	ハンドマッサージ・リンパの基本
2	6月10日(月) 13時30分~14時30分	ヘッドスパについて
3	6月17日(月) 13時30分~15時	アロマについて(アロマティーをいただきながら意見交換)

- ●場 所/真田総合福祉センター 大会議室
- ●定 員/30人(定員になり次第締め切ります。)
- ●対 象 者/全講座参加できる方で、受講後はボランティア として活動可能な方
- ●持 ち 物/ハンドタオル
- ●参加 費/1,000円(3回分で材料費込)
- ●申込締切/5月17日(金)

申し込み・問い合わせ/真田地区センター TEL72-2998

みまもり (声かけ) 訪問事業 フォローアップ研修

「短い時間で人の心と向き合うための コミュニケーション術」 を学びましょう!

丸子地域では登録ボランティアが、月2回程度利用者宅を訪問し、玄関先などで日常の様子をお伺いする「みまもり(声かけ)訪問事業」を行っています。これから「みまもりボランティア」を始めたいと思っている方も、ぜひご参加ください。

- ●日 時/6月6日(木) 10時~11時30分
- ●場 所/丸子ふれあいステーション 3階
- ●講 師/コーチングアカデミー諏訪校 校長 土橋 桂子 先生
- ●演 題/「話してよかった!と相手が感じる コミュニケーション」
- ●申込締切/5月31日(金)

申し込み・問い合わせ 丸子ボランティア地域活動センター TEL 43-2566

お話しを通して地域で ったがる講座



- ★お茶会・サロンでもっとお話を楽しみたい。
- ★地域でお話し相手のボランティアをしたい。
- ★お話し相手ボランティアの、スキル・アップをしたい。 お話し相手をすることで地域と人と**つながり**、 自分の世界を広げてみませんか!

●日時/内容

第1回	5月22日(水) 『話すことでつな	13時30分~16時ながろう』
第2回	5月29日(水) 『聴くことにつし	13時30分~16時

- ※2回連続の講座です。(内容が変更になる場合があります。)
- ●場 所/上田市ふれあい福祉センター 大会議室
- ●講師 (兼重 尚子さん (兼重コーチング事務所代表)
- ●参加費/500円
- ●申込締切/5月7日(火)

定員 30人

申し込み・問い合わせ

上田ボランティア地域活動センター TEL 25-2629

参加料。定員

無料

30人

鈴木クラジ文庫

場所

別所温泉長寿園

大型絵本をご利用ください

丸子ボランティア地域活動センター内「鈴木クラジ文庫」では、大型絵本の貸出しを行って います。

現在40冊近くの絵本があり、子どもだけでなく、お年寄りの方々にも大変喜ばれています。 紙芝居とは違う、絵本ならではのあたたかさと大きさに圧倒され、自然に大型絵 本の世界に引き込まれていきます。クラジ文庫には、福祉・ボランティア関係 の本や普通サイズの絵本も取り揃えておりますので、一度お立ち寄りください。

●問い合わせ/丸子ボランティア地域活動センター TEL43-2566

⊞

申し込み・問い合わせ 上田ボランティア地域活動センター

スペシャルオリンピックス 上田支部

伝い レー、コーチ、受付や会計のお手 ボーリングプログラムで一緒にプ

日時/毎週日曜日 /上田プラザボウル 8時10分~10時 (国分1000)

助

等

場所

トレーニングのコーチ、補助等 パートナーとして一緒にプレー、 バスケットボールプログラムで

場所/上田市立東小学校体育館 日時/毎週日曜日10時~12時 有料老人ホームケアライフ古里 音楽レクリエーションのお手伝い、

日時/毎週水曜日 楽器演奏等(キーボード有) /上田市古里914 - 6 15時30分~16時30分

日時/随時 利用者さんの話し相手 縫い物、レクリエーション補助

○武石デイサービスセンタ

上田市国分533-20

上田市下武石771・1

○神川デイサービスセンター 上田市常磐城3 - 3 - 18

場所/上田市別所温泉1828‐2

TEL 25 - 2629

| 上田悠生寮

場所/上田市上野6・7

・マニキュアを利用者さんの爪に塗 る、トランプゲーム等のレクの補

場所/上田市諏訪形1834-4 日時/随時 30分からでも可 10時~16時

一上田市社会福祉協議会

日時/中央デイ・神川デイは月~+ デイサービスセンター 話し相手、お茶出し、レクの補助 曜日、武石デイは日~土曜日

○中央デイサービスセンター 9時30分~16時

| ニチイケアセンターこさと

乾かす お茶出し、お話し相手、創作活動 お手伝い、ドライヤーで髪の毛を

日時/毎週月、 レクリエーション、 9時~12時 水 木 傘 土曜日

手伝い 創作活動のお

日時/毎週月、火、 14時~15時 水、 木 土曜

申し込み・問い合わせ ※時間については応相談 TEO90 - 5790 - 4508

場所/「JAひだまり武石」周辺 日時/4月2日(日) Ŋ 平成28年から始まりました。 白勝ち抜き歌合戦」 は「マルシェ出店」のほかに「紅 地域の力で復活させるイベントが かつて賑わっていた武石銀座を 盛り上げたりして下さる方 も行われます。 10時~16時 今 回

武 石

武石おさんぽギャラリー実行委員会

イベント等をご一緒に手伝った

ボランティア地域活動センター 問い合わせ先

〒386-0012 上田市中央3-5-1 ●上田 FAX 27-2500 TEL 25-2629

〒386-0404 上田市上丸子1600-1 ●丸子 TEL 43-2566 FAX (TEL兼用)

〒386-2201 上田市真田町長7190 真田 TEL 72-2998 FAX 71-5740

武石 〒386-0503 上田市下武石771-1 TEL 85-2466 FAX 85-2471



~あたたかな善意ありがとうございます~

(平成31年1月1日~2月28日)

●日本基督教団 上田新参町教会様 ……20,000円

●新田長生会サロンこすもす様

………未使用切手、未使用はがき(2.297円分)

●匿名様 …… 未使用切手(2,994円分)

さくら国際高等学校様 ……………… 50,000円

●からだ元気治療院 上田店様 ……… 飲料20本



さくら国際高等学校様

毎年、文化祭でチャリティ部の物販等での 収益金を寄付して頂いています。

上田市社協の 法人会員をご紹介します

平成31年1月以降に法人会費を納入いただきましたので報告します。(敬称略)

法人会員 上田地域 ㈱コサト精機

社協の無料相談 (4月・5月)

※相談日は、都合により変更になる場合がありますので 事前にお問い合わせください

内容	В	時	場所	
心配ごと相談	毎週月曜日〜金曜日	9時~16時	上田市ふれあい福祉センター 丸子ふれあいステーション 真田総合福祉センター 武石地区センター	TEL 27-8080 TEL 42-0033 TEL 72-2998 TEL 85-2466
結婚相談 ※12時~13時	每週水曜日 毎月第2土曜日	10時~15時 ※受付 14時30分まで	上田市ふれあい福祉センター ※相談日以外の問い合わせは	TEL 22-3082 TEL 27-2025
相談員の休憩時間とさせていただきます。	毎月第4土曜日	10時~15時 ※受付 14時30分まで	丸子ふれあいステーション	TEL 42-0033
法 律 相 談 ※要予約	4月20日(土)	10時~12時	上田市ふれあい福祉センター	TEL 27-8080
	4月24日(水)	13時30分~15時30分	丸子ふれあいステーション	TEL 42-0033
	5月18日(土)	10時~12時	上田市ふれあい福祉センター	TEL 27-8080

ご意見をお寄せください。

「社協うえだ」へのご意見、ご感想、また、福祉事業に関するご要望などお寄せください。 宛先は、各地区センターまたは総務・企画係広報担当(上田地区センターと同じ)まで。

●上田地区センター 〒386-0012 上田市中央3-5-1(上田市ふれあい福祉センター内) TEL 27-2025 FAX 27-2500

●丸子地区センター 〒386-0404 上田市上丸子1600-1 (丸子ふれあいステーション2階) TEL 42-0033 FAX 42-0034

●真田地区センター 〒386-2201 上田市真田町長7190(真田総合福祉センター) TEL 72-2998 FAX 71-5740

●武石地区センター 〒386-0503 上田市下武石771-1(武石デイサービスセンター「やすらぎ」内) TEL 85-2466 FAX 85-2471